

平成 27 年 3 月 18 日

統合医療の推進のために：最終報告書概要

自由民主党 統合医療推進議員連盟

第1章 統合医療の概念

統合医療は、病気の予防と健康増進を目ざすとともに、治療から看取りまでを含み、生活習慣の改善を支援し、QOL の向上と生きがいを支える医療と言える。統合医療には「医療モデル」と「社会モデル」があり、医療モデルは、「近代西洋医学に補完代替療法や伝統医学等を組み合わせ、QOLを向上させる医療」である。社会モデルは、健康長寿社会を目ざすために、学際的な知識を総動員して健康の社会的格差を是正するもので、地域が主体となってお互いの QOL を高める手段である。医療モデルと社会モデルは、互いに補い合い、社会関係資本を有効に活用することで、高騰する医療費の適正化、平均寿命と健康寿命の格差の縮小などを目ざすとともに、勤労世代が高齢者や若い世代を支える永続的な共助の構築を目ざす。統合医療は、WHO の「健康の社会的決定要因」や、国連の「持続可能な開発目標」と軌を一にするものであり、「人びとの健康や病気に影響を与える社会的、経済的、政治的、環境的な条件」に対する政策提言と言える。

統合医療推進議員連盟は、①統合医療推進基本法(仮称)制定と②統合医療の担当部署の設置の早期実現を目ざす。

第2章 統合医療のエビデンス

医療モデルは基本的にいくつかの方法を組み合わせるので、それぞれのエビデンスはあっても、併用すれば必ず効果が高まるとは言えず、費用に見合う効果が得られる保証もない。統合医療の特性を踏まえた評価法を確立する必要がある。漢方と鍼灸は、中国が研究に力を入れており、国際的知財戦略の視点から早急に対策を講じるべきである。和食に関しては、コホート調査を積極的に行うとともに、食育を見直す必要がある。サプリメント・機能性食品は、国民の多くが日常的に使っており、エビデンスのあるものも少なくない。心身医学的アプローチや社会モデルについても、エビデンスが蓄積されている。こうした情報は、健康長寿社会実現のための政策に役立つ。我が国の統合医療の国際的な位置づけについても、調査研究が必要である。

第3章 各省庁の予算要求に対する提言とその回答

自助、共助、公助の概念に基づいて、より適切な公助システムを構築するために、昨年 7 月の第 3 回総会では、各省庁に地域完結型の医療・介護サービスへの転換を促進するための研究・調査(医療モデル 5 項目、社会モデル 9 項目)を提言した。10 月の第 4 回総会において、主体となる各省庁からそれぞれの提言に対する回答を得た。今回の提言と回答は、日本国民の健康と幸せを目ざして、日本型の統合医療を構築する上で大きな一歩だった。今後は内容をさらに充実させて、統合医療に対する国民の理解を深め、真に国民のための施策となるように努力する。

第4章 国民への提言

これは将来にわたって国民一人一人を支援するための提言であり、お互いに新たな共助を構築しようとの宣言でもある。国民の合意のもとで、公的な医療・介護サービスをより適切な形に見直すとともに、私たちが健康食や運動などの自助努力を行い、お互いにそれを支えるための地域コミュニティ(共助)を構築することが大切である。バランスのとれた自助・共助・公助をどのように作るか、その中でも、自助努力をお互いに支えあう、永続的で力強い共助を構築できるかどうか、今後の医療とまちづくりの鍵を握ると考える。

以上